

令和5年度火災予防作品（防火標語の部）募集要項 別紙

1 趣旨

火災の大半が、わずかな不注意等により発生していることや、高齢者が火災により多数亡くなっていることから、豊富な人生経験と知識を持つ高齢者を対象として火災予防作品を広く募集し、優秀な作品を発表することによって、火災予防について応募者等の関心を高めるとともに、防火標語等の活用により、地域住民に対する火災予防思想の啓発を図り、もって地域住民の安心・安全の確保に寄与する。

2 応募資格

柳井地区広域消防組合管内（柳井市、周防大島町、上関町及び平生町）に居住する65歳以上の方。

3 作品（防火標語）

（ア）課題

- 住宅防火（特に、住宅用火災警報器）に関するものとします。
- 放火火災の防止に関するものとします。
- 防災エプロン（※）の普及に関するものとします。
※炎にふれても火がつきにくく燃え広がらない素材を使用したエプロン。
- その他火災予防に関するものとします。ただし、山火事予防に関するものは除きます。
- 作品は1人2点までとし、自作で未発表のものとします。
- 著作権は、主催者に帰属するものとします。

（イ）応募方法

官製はがき又は応募用紙に作品（防火標語）、郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、生年月日、年齢、電話番号を御記入のうえ、下記消防本部予防課まで郵送またはFAXするか、最寄りの消防署、出張所へ直接提出してください。

（提出先）〒742-0031 柳井市南町五丁目4番1号
柳井地区広域消防本部 予防課 指導係
TEL：0820-23-7774
FAX：0820-23-4503

4 締め切り期日

令和5年10月31日（火）当日消印有効

5 入賞発表

一次審査の結果発表は令和5年11月下旬です。

6 その他

- (ア) 一次審査で金賞に選ばれた標語は山口県で行われる二次審査に提出します。
- (イ) 二次審査の結果発表は、令和6年2月中旬の予定です。